

別紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
建 設 業		1		14.3	75	595	579	681	708	
総合工事業		2		14.6	71	600	543	626	650	
建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	21.1	128	780	753	859	892	
その他の総合工事業		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	12.9	56	554	488	565	588	
職別工事業		5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	16.1	77	672	593	641	659	
設備工事業		6		13.7	85	574	676	843	880	
電気工事業		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	12.0	79	634	645	820	853	
その他の設備工事業		8	設備工事業のうち、7に該当するもの以外のもの	14.7	88	540	694	856	895	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	756 540	812 554													
総合工事業			2	682 515	732 526													
建築工事業(木造建築工事業を除く)			3	911 709	979 725													
その他の総合工事業			4	623 464	667 474													
職別工事業			5	686 561	709 569													
設備工事業			6	972 608	1,060 633													
電気工事業			7	949 579	1,047 604													
その他の設備工事業			8	986 624	1,067 649													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
製 造 業		9		10.4	48	449	475	528	538	
食 料 品 製 造 業		10		10.6	55	514	724	748	755	
	畜産食料品製造業	11	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	10.9	51	426	528	554	564	
	パン・菓子製造業	12	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	12.6	83	928	1,613	1,634	1,667	
	その他の食料品製造業	13	食料品製造業のうち、11及び12に該当するもの以外のもの	10.0	49	437	561	585	585	
飲料・たばこ・飼料製造業		14	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	8.9	32	357	515	541	530	
織 維 工 業		15	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.9	31	345	308	347	362	
パルプ・紙・紙加工品製造業		16	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	6.0	35	425	230	249	257	
印 刷 ・ 同 関 連 業		17	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	10.0	58	548	459	492	516	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
製	造	業	9	570 472	612 479													
	食 料 品 製 造 業		10	778 714	827 719													
	畜産食料品製造業		11	581 520	589 524													
	パン・菓子製造業		12	1,720 1,578	1,829 1,590													
	その他の食料品製造業		13	602 556	648 561													
	飲料・たばこ・飼料製造業		14	526 496	519 498													
	織 維 工 業		15	377 297	391 302													
	パルプ・紙・紙加工品製造業		16	273 233	278 235													
	印刷・同関連業		17	534 433	523 440													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和	7 年	7 年
小 分 類		平 均	11 月 分	12 月 分					
(製造業)									
化 学 工 業		18		10.8	44	401	447	487	507
有機化学工業製品製造業		19	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	9.7	41	381	383	436	460
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		20	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨剤及びろうそくの製造を行うもの	6.6	44	368	303	356	368
医薬品製造業		21	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	16.6	56	435	657	710	771
その他の化学工業		22	化学工業のうち、19から21に該当するもの以外のもの	9.9	40	401	417	445	451
プラスチック製品製造業		23	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、パフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	7.7	26	365	239	254	264
ゴム製品製造業		24	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	24.0	95	831	691	760	781

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				8 年												
				1 月 分												
(製造業)																
化 学 工 業			18	543 448	589 454											
	有機化学工業製品製造業		19	527 392	628 403											
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		20	376 287	387 292											
	医薬品製造業		21	798 655	836 664											
	その他の化学工業		22	490 420	536 425											
	プラスチック製品製造業		23	282 244	301 246											
	ゴム製品製造業		24	813 678	876 687											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
(製造業)										
窯業・土石製品製造業		25		11.8	43	443	375	428	444	
	セメント・同製品製造業	26	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	4.9	30	243	206	242	237	
	その他の窯業・土石製品製造業	27	窯業・土石製品製造業のうち、26に該当するもの以外のもの	14.6	49	527	446	506	531	
鉄 鋼 業		28	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	10.3	46	481	310	328	341	
非 鉄 金 属 製 造 業		29	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鑄造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	7.8	41	403	402	585	586	
金 属 製 品 製 造 業		30		11.2	49	566	441	480	496	
	建設用・建築用金属製品製造業	31	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	7.1	45	421	307	317	320	
	その他の金属製品製造業	32	金属製品製造業のうち、31に該当するもの以外のもの	12.7	51	619	490	539	560	
はん用機械器具製造業		33	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	11.8	66	532	573	646	667	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
窯業・土石製品製造業		25	479 381	513 386														
セメント・同製品製造業		26	256 189	256 193														
その他の窯業・土石製品製造業		27	573 461	620 467														
鉄 鋼 業		28	370 309	382 312														
非鉄金属製造業		29	662 365	803 386														
金属製品製造業		30	522 431	547 437														
建設用・建築用金属製品製造業		31	339 293	351 296														
その他の金属製品製造業		32	587 482	618 488														
はん用機械器具製造業		33	711 549	765 561														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
(製造業)										
生産用機械器具製造業		34		8.8	41	331	413	466	467	
	金属加工機械製造業	35	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	9.1	30	356	319	340	350	
	その他の生産用機械器具製造業	36	生産用機械器具製造業のうち、35に該当するもの以外のもの	8.7	44	324	441	503	501	
業務用機械器具製造業		37	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	14.3	82	530	679	743	754	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38		10.5	45	388	667	771	773	
	電子部品製造業	39	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モーターの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	11.1	46	434	693	888	845	
	電子回路製造業	40	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	3.5	24	189	250	300	314	
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	41	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、39及び40に該当するもの以外のもの	12.2	50	421	775	844	868	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
生産用機械器具製造業			34	540 435	607 441													
金属加工機械製造業			35	365 316	396 319													
その他の生産用機械器具製造業			36	591 470	669 476													
業務用機械器具製造業			37	786 686	826 693													
電子部品・デバイス・電子回路製造業			38	771 686	830 692													
電子部品製造業			39	778 685	866 696													
電子回路製造業			40	341 246	417 254													
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業			41	894 816	930 817													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
(製造業)										
電気機械器具製造業		42		7.8	38	328	387	451	452	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	43	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	6.7	45	371	322	406	414	
	電気計測器製造業	44	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	10.3	42	339	558	630	623	
	その他の電気機械器具製造業	45	電気機械器具製造業のうち、43及び44に該当するもの以外のもの	6.5	31	299	295	342	345	
情報通信機械器具製造業		46	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	9.3	47	408	388	455	456	
輸送用機械器具製造業		47		9.7	50	531	357	414	424	
	自動車・同附属品製造業	48	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	10.6	53	576	351	404	414	
	その他の輸送用機械器具製造業	49	輸送用機械器具製造業のうち、48に該当するもの以外のもの	5.2	32	310	388	462	470	
その他の製造業		50	製造業のうち、10から49に該当するもの以外のもの	11.6	51	469	515	562	575	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
電気機械器具製造業		42	486 389	518 395														
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		43	440 303	466 310														
電気計測器製造業		44	693 574	755 582														
その他の電気機械器具製造業		45	356 297	370 300														
情報通信機械器具製造業		46	474 367	523 375														
輸送用機械器具製造業		47	449 345	471 352														
自動車・同附属品製造業		48	434 339	446 344														
その他の輸送用機械器具製造業		49	521 378	594 389														
その他の製造業		50	608 506	654 514														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		51		8.2	53	449	488	511	517	
情報通信業		52		10.4	59	313	795	829	834	
情報サービス業		53		13.0	66	329	870	910	925	
ソフトウェア業		54	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	12.5	64	314	856	903	905	
情報処理・提供サービス業		55	受託計算サービス業、計算センター、データエントリー業、データベースサービス業、市場調査業、世論調査業及び社会調査業等を営むもの	16.4	80	413	1,045	1,055	1,136	
インターネット附随サービス業		56	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、アプリケーションを提供する事業又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.1	45	208	676	710	700	
映像・音声・文字情報制作業		57	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	12.0	61	438	893	876	886	
その他の情報通信業		58	情報通信業のうち、53から57に該当するものの以外のもの	8.2	66	691	678	696	691	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			51	535 475	566 482													
情 報 通 信 業			52	857 760	797 762													
情報サービス業			53	954 831	883 833													
ソフトウェア業			54	918 814	843 815													
情報処理・提供サービス業			55	1,246 1,018	1,180 1,025													
インターネット附随サービス業			56	714 651	656 651													
映像・音声・文字情報制作業			57	905 838	869 842													
その他の情報通信業			58	714 644	715 650													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	番 号	内 容				令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
中 分 類 小 分 類								
運輸業、郵便業			11.1	70	598	444	485	500
道路貨物運送業	60	自動車等により貨物の運送を行うもの	12.3	66	556	486	538	557
水 運 業	61	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	22.3	133	846	505	524	531
運輸に附帯するサービス業	62	港湾運送業、貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	9.4	54	624	352	400	409
その他の運輸業、郵便業	63	運輸業、郵便業のうち、60から62に該当するもの以外のもの	6.7	58	517	442	479	496

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
運輸業、郵便業			59	522 425	540 430													
道路貨物運送業			60	584 455	591 462													
水 運 業			61	556 496	576 499													
運輸に附帯するサービス業			62	445 331	468 338													
その他の運輸業、郵便業			63	506 428	527 432													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
	小 分 類								
卸 売 業		64		13.4	64	546	507	542	554
各種商品卸売業		65	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	21.8	98	643	703	880	932
繊維・衣服等卸売業		66	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	6.2	35	434	268	306	314
飲 食 料 品 卸 売 業		67		6.1	54	354	496	516	507
農畜産物・水産物卸売業		68	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	3.7	34	303	252	285	271
食料・飲料卸売業		69	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	6.8	56	355	373	395	393
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		70		14.3	65	621	420	441	449
化学製品卸売業		71	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	16.2	83	698	514	525	535
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		72	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、71に該当するもの以外のもの	13.8	60	600	394	419	426

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				8 年											
				1 月 分											
卸	売	業	64	577 505	604 509										
	各種商品卸売業		65	1,031 689	1,174 712										
	繊維・衣服等卸売業		66	330 251	358 256										
	飲食品卸売業		67	519 469	526 473										
	農畜産物・水産物卸売業		68	272 226	275 229										
	食料・飲料卸売業		69	418 353	433 357										
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		70	481 436	512 438										
	化学製品卸売業		71	563 501	618 507										
	その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		72	459 419	484 419										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
(卸売業)										
機械器具卸売業		73		18.1	74	642	603	640	663	
	産業機械器具卸売業	74	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	15.7	70	626	581	621	638	
	電気機械器具卸売業	75		20.7	77	710	635	669	703	
	その他の機械器具卸売業	76	機械器具卸売業のうち、74及び75に該当するもの以外のもの	17.8	75	549	584	620	634	
その他の卸売業		77	卸売業のうち、65から76に該当するもの以外のもの	9.7	53	464	452	475	478	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
(卸売業)																		
機械器具卸売業			73	685 610	713 615													
産業機械器具卸売業			74	658 577	686 582													
電気機械器具卸売業			75	731 669	764 671													
その他の機械器具卸売業			76	649 562	667 568													
その他の卸売業			77	491 439	505 443													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
小	売 業	78		10.4	68	417	679	706	705	
	各種商品小売業	79	百貨店、総合スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店など、衣食住に関わる各種商品の小売を行うもの	11.4	77	506	730	732	743	
	織物・衣服・身の回り品小売業	80	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	17.4	118	588	1,361	1,463	1,448	
	飲 食 料 品 小 売 業	81		6.1	43	328	423	440	441	
	機 械 器 具 小 売 業	82	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	11.8	74	487	495	529	544	
	そ の 他 の 小 売 業	83		10.2	58	363	681	693	677	
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	84	医薬品小売業、薬局及び化粧品小売業を営むもの	2.8	43	219	371	359	353	
	そ の 他 の 小 売 業	85	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、79から82及び84に該当するもの以外のもの	12.4	64	411	780	799	781	
	無 店 舗 小 売 業	86	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.5	36	209	384	398	397	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
		8 年												
		1 月 分												
小 売 業	78	713 651	731 656											
各種商品小売業	79	747 728	756 728											
織物・衣服・身の回り品 小売業	80	1,436 1,273	1,471 1,288											
飲 食 料 品 小 売 業	81	455 429	462 431											
機 械 器 具 小 売 業	82	565 472	562 477											
そ の 他 の 小 売 業	83	689 632	734 638											
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	84	368 384	360 381											
そ の 他 の 小 売 業	85	792 713	851 723											
無 店 舗 小 売 業	86	407 367	414 369											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	番 号	内 容				令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
中 分 類 小 分 類								
金融業、保険業	87		9.2	56	367	421	443	453
銀行業	88		4.3	24	316	205	242	260
金融商品取引業、商品先物取引業	89	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	13.5	107	468	574	562	562
その他の金融業、保険業	90	金融業、保険業のうち、88及び89に該当するもの以外のもの	16.1	78	393	755	773	777
不動産業、物品賃貸業	91		11.2	77	416	558	573	568
不動産取引業	92	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	10.7	91	382	570	578	567
不動産賃貸業・管理業	93	不動産の賃貸又は管理を行うもの	10.9	55	383	556	571	572
物品賃貸業	94	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	13.1	73	517	553	568	560

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				8 年												
				1 月 分												
金融業、保険業			87	484 408	513 415											
	銀 行 業		88	289 186	329 194											
	金融商品取引業、商品先物取引業		89	609 553	631 559											
	その他の金融業、保険業		90	795 759	810 762											
不動産業、物品賃貸業			91	591 524	617 531											
	不 動 産 取 引 業		92	592 517	621 526											
	不動産賃貸業・管理業		93	594 531	617 537											
	物 品 賃 貸 業		94	579 556	594 556											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
専門・技術サービス業		95		7.7	47	266	527	573	578
専門サービス業		96	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	9.6	69	268	792	797	781
広告業		97	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	5.9	35	211	376	391	398
技術サービス業		98		9.1	45	337	489	599	613
土木建築サービス業		99	建設設計、設計監理などの土木・建築に関する専門的なサービス、基準点測量、地図を作成するための測量、土木測量、河川測量、境界測量などの専門的なサービス及び他に分類されない土木建築サービスを提供するもの	9.2	46	268	384	422	443
その他の技術サービス業		100	技術サービス業のうち、99に該当するもの以外のもの	9.0	45	394	578	746	754

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
		8 年												
		1 月 分												
専門・技術サービス業	95	612 536	625 536											
専門サービス業	96	781 875	731 851											
広 告 業	97	429 361	424 364											
技 術 サ ー ビ ス 業	98	679 470	757 483											
土木建築サービス業	99	474 360	555 369											
その他の技術サービス業	100	849 562	924 578											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
宿泊業、飲食サービス業		101		5.0	38	201	686	711	724	
飲 食 店		102		5.0	39	191	728	753	766	
食 堂、レストラン (専門料理店を除く)		103	主食となる和洋中各種の料理をその場所で提供するもの(専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く)	1.3	17	90	327	334	342	
専 門 料 理 店		104	日本料理店(そば・うどん店、すし店を除く)、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.6	43	209	816	832	850	
そ の 他 の 飲 食 店		105	飲食店のうち、103及び104に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	6.0	44	215	803	843	854	
その他の宿泊業、飲食サービス業		106	宿泊業、飲食サービス業のうち、102から105に該当するもの以外のもの	4.9	32	253	473	497	508	

(注) 「A(株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
宿泊業、飲食サービス業			101	753 664	780 670													
飲 食 店			102	795 703	827 709													
	食 堂、レストラン (専門料理店を除く)		103	347 324	356 325													
	専 門 料 理 店		104	864 784	902 791													
	そ の 他 の 飲 食 店		105	907 776	943 784													
その他の宿泊業、飲食 サービス業			106	534 462	539 465													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
生活関連サービス業、娯楽業		107		11.3	58	347	907	917	912
	生活関連サービス業	108	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	10.2	45	292	599	622	616
	娯 楽 業	109	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	12.8	77	423	1,336	1,327	1,325
教育、学習支援業		110		16.5	77	351	752	751	744
医 療 、 福 祉		111	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	6.8	40	251	406	420	427
サービス業(他に分類されないもの)		112		19.2	86	435	804	842	860
	職業紹介・労働者派遣業	113	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	27.5	115	469	1,020	1,063	1,086
	その他の事業サービス業	114	サービス業（他に分類されないもの）のうち、113に該当するもの以外のもの	13.4	65	410	651	685	700
そ の 他 の 産 業		115	1 から114に該当するもの以外のもの	10.8	57	420	574	616	624

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				8 年														
				1 月 分														
生活関連サービス業、娯楽業			107	941 899	933 900													
生活関連サービス業			108	654 552	655 560													
娯 楽 業			109	1,339 1,382	1,320 1,373													
教育、学習支援業			110	749 753	721 750													
医 療 、 福 祉			111	435 422	440 420													
サービス業(他に分類されないもの)			112	893 794	888 796													
職業紹介・労働者派遣業			113	1,129 1,023	1,122 1,023													
その他の事業サービス業			114	726 632	723 635													
そ の 他 の 産 業			115	652 560	669 565													